

見本（京都市の場合）

太枠で囲んだ金額が保険料算定の基礎となります。

¶ 見本①申告納税の方の場合

¶ 見本②給料制で源泉徴収の方の場合

年度 紙と所得等に係る市民税・府民税 特別徴収税額の 所 紙と取扱い										
得	給与	主たる給与	控除不適用額	課	被 所 得 ③					
	給与所得	以外の合算	勤務子供手当	山 林 所 得						
	その他の所得計	所得区分	分離定期譲渡	税	分離長期譲渡	標	株式等の譲渡	上場式等の配当等	準	新規譲渡当区分
	所得税額()			先物取引		被	本人該当区分	新規譲渡区分		新規譲渡区分
所	雜 拙	障・寡・勤				被	新規譲渡区分	新規譲渡区分		新規譲渡区分
得	医療費	配偶者				被	新規譲渡区分	新規譲渡区分		新規譲渡区分
控	社会保険料	配偶者特別				被	新規譲渡区分	新規譲渡区分		新規譲渡区分
除	小規模企業共済	扶 免				被	新規譲渡区分	新規譲渡区分		新規譲渡区分
	生命保険料	基 础				被	新規譲渡区分	新規譲渡区分		新規譲渡区分
	地代保険料	所得控除合計(2)				被	新規譲渡区分	新規譲渡区分		新規譲渡区分

65歳以上の方は年金収入が反映されていない場合がございますので、見本①又は③の証明書で確認願います。

¶ 見本③非課税または証明書を紛失された方